

◎農業・ブランド作物

農振課 ブランド作物推進班 ☎ 30-0243

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
果樹産地基盤強化事業費補助金	無核大粒種ぶどうの栽培を始める農家に対し、育苗ハウス補強資材や生産経費の一部を助成	補助率：1/2 以内(上限 10 万円)	個人・法人
果樹経営承継支援補助金	樹木付きの樹園地を売買や賃貸借により新たに承継する生産者に対し、承継に要する経費(生産にかかる経費を含む)を面積に応じて助成	面積(㎡) 新規取組者 増反取組者 1,000~2,000 10万円 5万円 2,001~3,000 20万円 10万円 3,001~4,000 30万円 15万円 4,001~5,000 40万円 20万円 5,001~ 50万円 25万円	個人・法人
花き周年栽培支援事業費補助金	シンテッポウユリや啓翁桜など花き全般について、新植・増反にかかる経費を助成	露地栽培：6万5千円/10㎡ 冬期加温施設栽培：35万円/10㎡	個人・法人
農業生産被害防止対策推進事業費補助金	野生鳥獣や風雨に起因する病害による農作物被害対策として、電気柵や防風ネットなどの設置経費の一部を助成	補助率：1/3 (下限 2 万円、上限 20 万円、防風ネットは上限 10 万円)	個人・法人
淡雪こまち生産拡大対策事業補助金	「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき認定された特別栽培農作物の淡雪こま치의出荷数量に応じて助成	500 円以内/60 畝	個人・法人
かづの牛生産振興対策事業費補助金	かづの牛(日本短角種)の繁殖用雌牛の増頭を図る経費の一部を助成	◎繁殖用雌牛購入 補助率：1/2(1 頭あたり上限 10 万円) ◎繁殖用雌牛自家保留：1 頭あたり上限 5 万円	個人・法人
農業者収入保険加入促進補助金	農業収入保険に加入する農業者に対し、保険料の掛け捨て部分の一部を助成	補助率：【1 年目】1/2、【2 年目】1/3、【3 年目】1/4(上限 5 万円)	個人・法人

◎農林業①

農地林務課 農地整備班 ☎ 30-0246

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
農業用施設維持管理支援事業	集落などに対し、良好な農村環境の形成や農業生産の向上を図るための農道・水路などの補修用資材(砕石、土のう、通水パイプなど)を支給 ※多面的機能支払交付金および中山間地域など直接支払交付金事業の実施地区は対象外	1 団体につき 10 万円以内	集落、水利組合など
多面的機能支払交付金	集落などに対し、農地や農業用水路などの維持管理、植栽による景観形成といった良好な農村環境の保全活動を支援 ※活動組織の設立、事業計画の認定が必要	◎農地維持支払交付金(草刈・敷砂利など) 10㎡あたり水田 3 千円、畑 2 千円 ◎資源向上支払交付金(施設の軽微な補修など) 10㎡あたり水田 2,400 円、畑 1,440 円	集落など

◎農林業②

農地林務課 森林経営管理班 ☎ 30-0264

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規狩猟免許取得者確保対策事業費補助金	市内在住の 20 歳以上の人で、新たに第一種銃猟免許およびわな猟免許を取得する人に対し、取得費用(免許申請手数料・講習受講料・講習受講にかかる交通費など)の一部を助成 ※免許取得後、鹿角市猟友会への入会が条件	◎第一種銃猟免許 秋田県の補助制度による助成額(上限 5 万円)を差し引いた免許取得に係る助成対象費用 ◎わな猟免許 免許取得に係る助成対象費用	個人
森林環境保全直接支援事業費補助金	国・県の補助金を利用して搬出間伐や皆伐後の新植を行う人に対し、市が上乘せして助成 ※作業を請け負った業者が林の所有者に代わって申請などを行う	補助率： 国・県の補助率に市が 7/100 を加算	作業請負業者
林業担い手支援補助金	秋田林業大学校(林業トップランナー養成研修)の研修生で、研修修了後 1 年以内に市内に住所を有し、市内の林業事業体に常時雇用契約により就業し、1 年以上林業に従事する意思のある方に対し、研修中の住宅の賃借料の一部を助成	補助率：1/2(上限月額 3 万円)	個人
緊急ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金	クマの出没対策として、住宅の周辺にある栗と柿の木を伐採する経費および処分料を助成 ※樹木所有者の許可が必要	補助率：10/10(伐採木 1 本につき上限 5 万円)	個人・団体

◎農業・農地経営

農振課 構造改革推進班 ☎ 30-0241

名称(事業名)	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづの農業夢プラン応援事業費補助金	補助対象作物を生産する認定農業者または認定就農者、農業者団体に対し、生産拡大に要する機械・設備などの導入経費の一部を助成 ◎補助対象作物 戦略作物など(大豆、そば、野菜、葉タバコ、花き、果樹)、畜産(草地改良ほか) ※秋ごろに実施する次年度の要望調査において、導入予定内容などの提出が必要	補助率：5/12 以内 (非農家出身の認定新規就農者は 1/2 以内)	認定農業者など
新規就農者研修支援事業奨励金	市内で独立して新たに農業に取り組もうとする人に対し、奨励金を交付 ◎対象者 申請時の年齢が 60 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる人	月額 10 万円 対象期間：6 カ月以上 1 年以内	個人
アグリフロンティア育成研修奨励金	県農業研修センター、先進農家などで研修する人に対し、奨励金を交付 ◎対象者 申請時に年齢が 50 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる人	月額 10 万円(市外の試験場などで研修する場合は、月額 2 万 5 千円を増額) ※就農準備資金(国庫)の交付対象外の人のみ 対象期間：翌年 4 月から翌々年度末までの 2 年間	個人
農業法人化支援事業補助金	農業経営を法人化し、認定農業者などの経営改善を図ろうとする農家の法人設立に要した費用の一部を助成	補助率：1/2(上限 10 万円)	認定農業者など
農地集積協力金	対象期間内に農地中間管理機構(農地バンク)を通じて農地を貸し出し、農地の集積または集約に協力する地域(①~②)に対し、協力金を交付 ①農地バンクへ貸し付けた地域の農地面積のうち 1 割以上を新たに担い手(認定農業者など)へ集積すること ②農地バンクからの転借などにより、地域の農地面積に占める同一耕作者の 1 割以上の団地面積の割合が 1 割以上増加することなど	①地域集積協力金 地域内の農地面積に対する農地バンク活用率に応じて単価を設定 ◎一般地域(大字錦木、末広) 20%超で 1 万円/10㎡~ ◎中山間地域(大字毛馬内、瀬田石、岡田、大湯、草木、花輪、尾去沢、八幡平) 4%超で 1 万円/10㎡~ ※活用率が高いほど単価が上がります ②集約化奨励金 地域の団地面積の割合に応じて単価を設定 10%以上増加で 1 万円/10㎡~	個人・団体
アグリビジネス支援事業費補助金	農業者などが加工品の製造や新サービスの提供、販路拡大のための営業活動などの 6 次産業化に向けた取り組みに係る、加工品試作費や販路拡大に要する経費の一部を助成	補助率：1/2(上限 100 万円)	認定農業者など
経営開始資金	経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対し、経営開始資金を給付 ※前年の世帯所得が 600 万未満の人	年額 150 万円 給付期間：経営開始から最長 3 年	認定新規就農者
経営発展支援事業補助金	経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対し、機械(軽トラを除く)・施設、家畜導入、果樹の新植・改植、機械リース料などの初期投資的経費の一部を助成	補助率：3/4(上限 750 万円) ※本人負担分について融資を受けていること ※「経営開始資金」の交付対象者は、上限 375 万円 ※税込み事業費で 1 台 50 万円以上の対象機械などの導入に限る	認定新規就農者
スマート農業推進事業費補助金	認定農業者および認定新規就農者に対し、農業の省力化・所得向上を図るスマート農業機器など(①~③)の導入に係る費用の一部を助成 ① AI 灌水システム、環境測定装置 ② 先進的技術を活用した機械(農業用アシストスーツ・電動バサミ)、充電式運搬車、水田水管理システム(水田 farmo)、自動操舵システム ③ 農業用ドローン ※①・②でリース・サブスクリプションの場合は導入に係る諸経費と初年度の料金が対象	補助率：1/2 以内(上限 50 万円) ※税金事業費で 1 台 20 万円(②のみ 65 歳以上は 10 万円)以上の対象機械などの導入に限ります ※自動操舵システムは、水稲作付おむね 10 畝以上(ポイントによる採択・申請期限あり)	認定農業者など